

イベントトピックス

卒・退園式を行いました

2014年3月23日

今年は、4名の子ども達が小学校に入学、9名の子ども達が地域の保育所・幼稚園へ入園のため卒園しました。

卒退園証書授与では、鈴木センター長より一人ずつ証書が手渡され、子どもたちの成長を改めて保護者・職員共に感じ、また受け取る子どもたちの姿もとてもたくましく感じられました。みんなでふたばでの思い出を振り返り、笑顔や感動があふれる時間となりました。

卒退園児の皆さん、新しい環境でも頑張ってくださいね!

入園・進級式を行いました

2014年4月6日

6名の新入園児さんは皆さん緊張気味でしたが、在園児の温かい拍手に包まれると自然と笑顔になる様子が見られました。

進級したお友達・入園したお友達と一緒にふたばでたくさん遊んで楽しい毎日を送りましょうね!



感謝

一般寄付金
寄付金と寄付物品

大阪発達総合療育センターへの御理解・御協力誠にありがとうございます

月	寄付者(敬称略)	物品名
3月分	福)石井記念愛染園 わかくさ保育園 山五東町会(QUOカード) 3月分楽基金 17件	
4月分	大阪府玩具・人形問屋協同組合連合会	各種玩具・人形等
	ドイツホルツリーベ(伊藤直美)	ボビーカー
5月分	近畿アイスクリーム協会 熊本県経済農業協同組合連合会 匿名 匿名	アイスクリーム トマト・茄子・メロン等 ハガキ 絵本
5月分	大平スズ子 4月分楽基金 21件	
5月分	5月分楽基金 51件	

寄付物品

当センター被表彰者の紹介

平成26年度 大阪府看護事業功労者表彰

平成26年5月10日(土)

杉浦みき 看護部長

この表彰は、大阪府が長年にわたり看護業務に励励し、府民の健康維持向上に努めた人たちの功績をたたえるもので、「看護の日」に合わせて行われます。



平成26年度永年勤続表彰

平成25年5月2日から平成26年5月1日までに勤続20年または勤続10年となる職員に対して梶浦理事長より表彰状及び副賞が授与されました。

勤続20年 1名

須貝 京子 リハビリテーション部作業療法科主任 作業療法士

勤続10年 4名

島津 優子	看護部2階病棟師長	看護師
宮崎 俊也	介護療育部介護療育科科長補佐	介護福祉士
笠本 紘美	看護部3階病棟	看護師
松川 達也	リハビリテーション部言語療法科	言語聴覚士

職員研修実施状況

H26年4月～H26年6月

当センターでは、質の高いチーム医療の提供をめざして、様々な職員研修を行い、技術の向上と知識の蓄積を図っております。

実施日時	企画部署	研修名	講師	参加人数	場所
平成26年4月1日(火)～3日(木) 9:00～17:00	教育研修部	平成26年度新採用者研修 (兼 平成25年度 中途採用者研修)	梶浦一郎 理事長 他	46名 随時参加あり	5階ホール
平成26年5月13日(火) 17:40～18:40	感染管理委員会	感染対策の基礎～環境整備	SRL-営業管理部感染防止G 薬剤師 雨宮 理 先生	104名	5階ホール
平成26年5月30日(金) 18:00～18:45	リハ部・看護部	タッチの技術と考え方	リハ部OT 辻 薫 次長	53名	PT室



大阪発達総合療育センター

URL : <http://osaka-drc.jp>

発行者・社会福祉法人 愛徳福祉会
発行責任者・梶浦一郎

【保険医療機関】 南大阪小児リハビリテーション病院
〒546-0035 大阪市東住吉区坂山5-11-21 TEL 06-6699-8731 FAX 06-6699-8134
あさしあん診療所
〒552-0004 大阪市港区夕丘2-5-3 TEL 06-6574-2521 FAX 06-6574-2524

【併設施設】 ●わかば 医療型障がい児入所施設(主として肢体不自由児)
●フェニックス 医療型障がい児入所施設(主として重症心身障がい児)療養介護事業・重症心身障がい児短期入所
●ふたば 児童発達支援センター(主として肢体不自由児)
●あおば 児童発達支援事業(重症心身障がい児)
●なでしこ 生活介護・児童発達支援事業
〒545-0035 大阪市東住吉区坂山5-11-21 TEL 06-6699-8731 FAX 06-6699-8134
●めぐみ 訪問看護ステーション TEL 06-6699-8855 ヘルパーステーション TEL 06-7506-9223
〒545-0035 大阪市東住吉区坂山5-9-16
●あさしあん 児童発達支援センター(主として肢体不自由児)
●ゆうなぎ園 児童発達支援センター(主として難聴児)
〒552-0004 大阪市港区夕丘2-5-3 TEL 06-6574-2521 FAX 06-6574-2524

※児童発達支援センターは児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業・障がい児相談支援事業を行っております。

草

大阪発達総合療育センター機関紙
第14号



社会福祉法人 愛徳福祉会

大阪発達総合療育センター

Osaka Developmental Rehabilitation Center

保険医療機関 南大阪小児リハビリテーション病院



特集によせて

社会福祉法人 愛徳福祉会 理事長

梶浦 一郎

桜の花も散り、わかばの季節になりました。季節の変化も何か早くなったような気がするのは、忙しく元気に仕事をさせてもらっているからと感謝致します。新入職の職員はそろそろ疲れが出てくるかもしれません。気をつけてください。先輩のセンター職員皆が生き生きと元気に働いていますので、その指導によりうまく頑張ることを望みます。世界では大きな事故が相次いでいます。犠牲になった多くの方々に哀悼の念を捧げます。他人ごとと思わず、自分たちの事として深刻に考えましょう。教訓としては、安全な社会づくりの意識が大切と感じました。



特集によせて

大阪発達総合療育センター 副センター長
(南大阪小児リハビリテーション病院長)

船戸 正久

2012年4月に児童福祉法等の改正に伴い、今まで当センターが行っていました通園・通所事業が、児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業・放課後デイサービス・生活介護事業などに分類され本来あるべき福祉サービスとして制度化されました。これらの制度は、ショートステイと並んで重症心身障がい児者の在宅生活維持のため政策的にも大切な支援と位置付けられています。今回特集では、就学前の障がい児対象の児童発達支援センター「ふたば」児童発達支援事業(定員20名)、保育所等訪問支援事業(通称、みつば)、そして4月から開設した医療的ケアを必要な重症児のご家族のレスパイントを含めた形で、土曜日もお預かりし、入浴も提供できる児童発達支援事業所「あおば」(定員5名)をご紹介します。鈴木センター長の方では、梶浦理事長が開発した「プレーリーくん」の研究も含んだ「神経筋疾患の側弯症研究会」の新たな立ち上げについてご紹介します。センターと関連する事業についてご理解と、皆様のご協力・ご利用をこころからお願いいたします。

児童発達支援センター『ふたば』の現状と 保育所等訪問支援事業（通称、みつば）の今後



児童発達支援センターふたば主任 井田 亜樹子



『ふたば』は、1978（昭和53）年、前身の聖母整肢園肢体不自由児通園部として創設、法改正や時代のニーズに応え、形態を変えながら、創設37年目を迎えました。2012（平成24）年4月児童福祉法等の改正に伴い、肢体不自由児通園施設から児童発達支援センターとなり、今年3年目になります。

現在の通園形態は完全母子通園、開園時間は9:30～14:00、1日定員20名（在籍児数：28名）で対象は大阪市内在住の0～5歳児の親子となっています。お子様の体調やご家庭の都合等に合わせた個別スケジュールのもと、集団生活や遊びの中で「育児支援」「発達支援」「地域移行支援」の3つの柱を立て療育を提供しています。

まず「育児支援」として、ご家族（主にお母様）が、お子様の発達の特徴を理解し楽しく育児ができること、またお住まいの地域で豊かな地域生活を送っていただけることがふたば療育の最大の目標です。保育士をはじめ、看護師やセラピスト（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）、臨床心理士などの専門スタッフが、ご家族と共に年間を通じて総合的・計画的なプログラムを作成し、それぞれの個別支援計画に基づいた療育を行います。

日々の保育にお母様も一緒に参加していただくことで、楽しい時間を親子で共有し、お子様の好き嫌いや意思の表出方法などを確認していきます。スタッフとお母様が、お子様の様子を見ながら、その場で疑問や悩みを解決できる事が、母子保育の良さだと考えています。また、保育以外にも、懇談会や保護者のグループワーク（ママグループ）、専門スタッフによる育児を効果的に行う為の療育に関する基礎的な講座（両親教室）を開催しています。

次に「発達支援」として、幼稚園教育要項を基に、「見る」「聞く」「触る」「動く」などの遊びを中心に、季節を感じられる保育を提供しています。生活年齢別に行う〈年齢別保育〉、さまざまなテーマに沿って行う〈課題別保育〉、担当保育士とお子様が一対一で行う〈個別保育〉を提供し、遊びの経験を拡げています。まず、好きな遊びや感覚をたくさん見つけ、「もっとしたい！」といった〈要求〉や「これがしたい！」といった〈選択〉が表現できるよ

うに、そして「やった！できた！」といった〈達成感や満足感〉を感じられるよう配慮し取り組んでいます。また、保育士やお友達と遊ぶことで、ご家族以外の人と関わることにも慣れ、集団生活への適応も促します。

また、入園式から始まり、遠足や夏祭り、運動会やクリスマス会、もちつき大会に卒園式といった行事も行っています。ご家族（特にご兄弟）にも参加していただき、四季折々の楽しい時間を家族で過ごせる場を定期的に作ることで、兄弟支援の一助となればと考えています。

「地域移行支援」として、近隣地域の保育園との交流保育を行っています。実際に保育園児とともに過ごすことでの地域移行への課題を把握し、集団や環境への適応を促します。地域移行の準備をすすめながら、それぞれのお子様にとって地域移行の良いタイミングをお母様やスタッフと検討します。移行準備として、器具や自助具の作成、お子様の個性に合わせた関わり方のヒントになるサポートブック作りもします。体験保育（お試し保育）体験学習などに同行したり、受け入れ先の施設との事前打ち合わせに同席することもあります。その際、保育所等訪問支援事業（通称、みつば）を利用して頂いています。

「みつば」は、地域における保育所や幼稚園、学校などの集団の場での適応を促すこと、生活活動や行事などの参加方法を地域施設の先生方と連携をとって検討していくことを目的とした事業です。実際に地域の集団の場に『ふたば』の保育士（必要によって看護師や臨床心理士）が訪問しています。

この10年ほどの間に、卒園までの5年間をふたばで過ごされるお子様は顕著に減少し、1～3年間の療育を受けた後、地域の幼稚園や保育所へと移行されるケースが大部分となりました。在園期間が短くなる一方で、障害の種類や程度は多様化しています。

これからの『ふたば』療育の役割は、地域移行を見通したより短期間での育児支援プログラムと、子どもたちが地域移行後に課題となりやすい集団適応や、意思表出・意思決定ができるよう、遊びを通して〈発達〉を促すことだと考えます。

また、地域に専門スタッフが出向き、退園後も地域と連携を取り、より「地域で」支援していく「みつば」をうまく利用して頂くことで、乳児期から幼児期そして学童期に入るまでを、通園部として継続的にお子様とご家族をサポートしていくことが可能だと考えています。

児童発達支援事業 『あおば』が開所しました



あおば 保育士
田坂なお子

4月から、児童発達支援事業『あおば』が開所しました。場所はセンターの斜め前の建物です。重症心身障がいを持つ3歳から就学前のお子様が通われています。

「重症心身障がいを持つ子ども達が地域の中で、それぞれの子どもに適した環境のもと、豊かに楽しく主体的に過ごすことができるよう、子どもとその家族に対して、生活全般にわたって援助します。」という目的でおこなっています。

ご家族と児童発達管理責任者の面談をおこない、検討した個別支援計画書のサービス内容にもとづいて、看護師・保育士・ケアスタッフによる看護ケア・福祉ケアの両面からのサービスをひとりひとりのお子様にあった過ごし方を提供しています。また、医師・リハビリスタッフの介入により、より安心して、安全に、安楽な環境のもと給食・入浴・活動を中心としてお子様をおあずかりしています。

あおばの特徴は、1つめとして、他の児童発達支援事業所では難しかった、吸引や注入栄養などの医療ケアを必要としているお子様をお預りできるというところです。2つめとして、ご家族からのニーズ

が多い反対応できる場所が少なかった入浴サービスをおこなっているところです。

室内は名前の通り、爽やかな水色の壁紙で、映像が映し出せる天井と、プランコなどの釣り具の遊具を設置しています。また、住宅を建て替えてつくられたということもあり、お友達の家にでも遊びにきたようなアットホームな雰囲気になっています。

そのためか、当初、お子様達があおばの新しい環境に慣れるまで時間がかかるだろうという予想をしていたのですが、初日から身体がリラックスした姿勢で過ごし、笑いながらご飯を食べたり、おひるねもたっぷりとして過ごすことができました。お子様の方がどしどりと大きく構えていて、どちらかというとご家族や職員の方が緊張している感じでした。生まれてから今まで24時間ずっと一緒に過ごし、離れて過ごすなんてありえない！と考えていたご家族もいらっしゃいましたが、実際にリラックスして過ごしているお子様の様子を見て驚きながらも安心してあづけていただく方が増えてきたように思います。

私達「あおば」は少しでも多く地域で在宅生活する重症心身障がいを有するお子様とそのご家族の生活の向上につながるように、これからも、さまざまな状況に柔軟に対応できる力を持つ成長していくこと、そして、私達に何ができるのか、常に問い合わせ続けながら、進んでいきたいと思います。皆様のご助言ご協力をよろしくお願いいたします。



「脊柱変形に関する研究会」の立ち上げについて

大阪発達総合療育センター センター長 鈴木 恒彦

約6年前から梶浦理事長が開発し、自らコツコツと当施設内で臨床実践を試みられてこられた動的体幹装具（DSB：愛称ブレーリくん）が、当初の症例の積み重ねに基づく毎年の学会発表での効果検証と、その後に関心を持った各地の医療関係者からの報告とが相まって、脳性麻痺等の脳性運動障害の脊柱変形に対する有益な装具としての評判が全国的に高まってきた。更に昨年来のいくつかの国際学会での当施設からの発表においても、参加者から多くの好意的反応が寄せられ、DSBが国際的評価を受ける機会も増えました。最初の臨床経験の積み重ねの段階から、最近は症候性の脊柱変形への対応装具として、DSBの位置づけが一般化してきました。今年2月22日には梶浦先生を代表世話人とする全国的「神経・筋疾患による脊柱変形に関する研究会」が立ち上がり、当施設内に事務局が置かれることになりました。当日の研究会では、リハビリ、脊椎外科、療育の各分野の専門医の先生方によって、外科的治療法も含めた活発な論議がなされ、間もなく報告書も出来上がります。

現在、全国各地からDSBの見学・研修を希望して当施設を訪れる人達も多くなり、その受け入れ方法や実際の診療との調整が現場では大変になりつつあります。一方、DSBの体幹装具としての適応と限界が、臨床的には手ごたえを感じられるものの、工学的基礎データと脊柱変形の構造的特徴との関係、成長発達との関係、機能障害との関係等、適応と限界がまだ依然として明確とは言えません。ま

たコミュニケーションが取れない重症心身がい害児・者の患者さん※の装具に対するアドヒアランスに基づく着用時間の設定をどのようにするかも、個人毎のニーズの差異が大きいため、把握しかねています。

数年来のこれらの経緯から、従来のDSB個体の問題として診療スタッフの間で検討する限定課題ではなく、当施設としてDSBに関する広範な現状を包括的に把握し検討すべき課題として組織的に扱う必要性がでてきました。このため、組織を挙げた課題への対応と研究体制の整備を行うプロジェクト創設が求められて来ています。当面、センター長を事務局長とし、運営局長、企画室長、事務部長、経理課長、総務課係長、医師、リハビリテーション部次長、主任等から構成される「脊柱変形に関する研究会」を新たに施設内に整備し、今年度の当センターの事業計画の中にも明確な位置づけを行いました。今後センター内外における症候性の脊柱変形に関する勉強会や研修会の開催も含め、組織を挙げた積極的な研究活動を進めないと考えています。活動にあたっては、引き続き大阪大学整形外科脊椎グループの先生方や、成長グループの先生方のご指導もいただきますが、加えて府立産業技術研究所の先生方の協力も仰ぎながら、工学的解析も進めていく予定です。今後の活動推進にあたっての、職員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

※アドヒアランスとは、治療方針の決定について、患者自身が積極的に参加し、その決定に沿って治療を受けること。患者が自身の病気を理解し、治療に対しても主体的に関わることで、より高い治療効果が期待できる。従来のコンプライアンス概念を見直す形で、この考え方が重視されつつある。